

税

1003638 固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送



納税通知書と一緒に発送した課税資産明細書には、固定資産税・都市計画税を課税している土地家屋の内容を記載しています。

固定資産の縦覧

▼期間 4月30日まで（祝休日を除く）、午前8時30分～午後7時。  
▼場所 資産税課（市役所2階）。

▼内容 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の閲覧。

▼対象 市内の土地や家屋に対して固定資産税が課税される人。

▼持ち物 マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができる書類。代理人や法人は委任状（法人は法人登録印を押印）。

▼その他 自己の資産が記載された固定資産課税台帳は、縦覧期間中に限り無料で閲覧できます。ただし、複写代は1枚10円。

問 資産税課 ☎ (632) 2243

1003606 固定資産税・都市計画税の納期



▼対象 固定資産税・都市計画税

1040440

事業者向け！

給電性能を備えた BEV、BEMS の導入に係る費用を補助

問 環境創造課 ☎ (632) 2403

本市の事業者における脱炭素化を促進するとともに、エネルギー消費量の「見える化」によるエネルギー消費量の削減に寄与することを目的に、中小企業などに対して、給電性能を備えたBEV、BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の導入に係る費用の一部を補助します。

■要件

環境マネジメントに係る認証や脱炭素経営に係る認定を受け、運用していること。

▼例 ISO14001認証、エコアクション21、<sup>エコ</sup>EC<sup>21</sup>うつのみや21、中小企業向けSBT認定、エコキーパー事業所認定など。

■補助対象機器・補助額 下の表の通り。

補助対象機器	補助額
給電性能を備えたBEV	1台につき20万円（上限5台）
BEMS	補助対象経費の2分の1（上限50万円）

■補助対象者 令和7年4月1日～令和8年3月31日に対象機器の導入に係る契約を締結する中小企業者など。

■申請期間 補助対象機器ごとに定められた事業完了日から1年間。

■その他 国や県の補助と併用も可能です。詳しくは、市☎をご覧ください。環境創造課へ。



▲市☎

（第1期）。

▼納期限 4月30日（水）。

▼その他 スマートフォンアプリなどの各種キャッシュレス決済や、コンビニエンスストアでも納付できます。忘れずに納めましょう。

問 納税課 ☎ (632) 2189

1003629 公的年金からの市民税・県民税・森林環境税の特別徴収



65歳以上の人で、公的年金収入に市民税・県民税・森林環境税が課税される場合は、年6回に分けて、年金支払額から税額を引き落とします（特別徴収）。

▼4～8月は仮徴収 令和6年度

の公的年金に関する年税額（定額減税前）の2分の1の額を3回に分けて、4・6・8月支給の年金から引き落とします。

▼10月～令和8年2月は本徴収

公的年金に関する税額から仮徴収税額を差し引いた残りの額を3回に分けて、10・12月、令和8年2月支給の年金から引き落とします。

▼令和7年度から新たに対象になる人 令和6年4月2日～令和7年4月1日に65歳になった人は、10月から引き落とします（6・8月は、6月初旬に送付を予定している納付書または口座振替などで納めてください）。

問 市民税課 ☎ (632) 2217

1028373 生産緑地制度の事前相談のご案内



生産緑地制度は、市街化区域内の農地（都市農地）において、農地所有者からの申し出により立地適正化計画における居住誘導区域外などの指定要件を満たす農地を、生産緑地地区として都市計画に定め、その後30年間、農地などとして管理することで、都市農地の適正な保全を図る制度です。

生産緑地地区に指定されると、固定資産税などの課税が宅地並み評価から農地評価へ見直されます。生産緑地地区指定について、4・5月の間に、事前にご相談い

ただし、要件を満たすことが確認できれば、令和7年内の指定に向けた手続きを進めることができます。

ご相談はいつでも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

問 都市計画課 ☎(632) 2565

## 産 業

### 危険物取扱者試験と講習会を実施



#### 1 危険物取扱者試験

▼試験日時 6月8日(日)午前9時～。

▼会場 作新学院高等学校(一の沢1丁目)。

▼試験の種類 甲種、乙種第1～6類、丙種。

▼試験手数料 甲種Ⅱ7200円、乙種Ⅱ5300円、丙種Ⅱ4200円。

#### 2 試験前講習会(模擬試験あり)

▼日時 5月20日(火)午前9時40分～。

▼会場 東消防署(中今泉5丁目)。

▼定員 先着50人。

▼費用 6000円(受講料)。宇都宮危険物保安協会の会員事業所は3000円。

■ 申込期間 4月7～18日。

■ 消防試験研究センター ☎(624) 1022、消防局予防課 ☎(625) 5507

### 「熱中症避難所」を募集



熱中症による健康被害を防止するため、外出時に一時的に暑さをしのぎ、ひと涼みができると「熱中症避難所」に、無償でご協力いただける施設を募集しています。

▼開設期間 4月23日～10月22日。

▼協力内容 保健所から送付される、「熱中症避難所」の案内ポスターの建物入口などへの掲示、ひと涼みの場所としての市民などの受け入れや可能な範囲での水分の提供など。

なお、店舗名などを市☎に掲載します。

▼募集期間 随時。

▼募集方法 市電子申請共通システムに必要事項を入力するか、保健所総務課(保健所内)に置いてある応募用紙(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、直接

または送付・ファクス・Eメールで、〒321-0974 竹林町972、保健所総務課 ☎(626) 1104、FAX(627) 9244、✉u19070400@city.utsumomiya.tochigi.jp。

### 農作物の作付状況の現地確認を実施



農業者に対する交付金を適正に交付するため、市農業再生協議会で、対象となる農作物の作付状況の現地確認を実施しています。

「現地確認中」と表記した黄色の腕章を着用した担当者が、宅地などに隣接した農地に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

▼実施期間 通年。

▼実施場所 市内全域の農地。

▼その他 作付面積をメジャーで計測したり、農地や農作物の写真撮影したりすることがあります。

問 農林生産流通課 ☎(632) 2458

### 保育課業務

#### 送付用封筒の

#### 有料広告を募集



▼掲出場所 窓付き封筒の裏面。

▼募集枠 1枠。

▼印刷枚数 約6万6000枚。

▼最低入札価格(税込) 1枠8万

9100円。

▼ 申込期限 5月9日(必着)。

▼ 申込方法 保育課(市役所2階)に置いてある申込書(市☎からも取り出し可)に必要事項を書き、見積書・広告の原稿・会社概要(法人の場合)を添えて、直接または郵送(簡易書留)で、〒320-8540 役所保育課 ☎(632) 2393へ。

▼ その他 広告掲載の規格など、詳しくは、市☎をご覧ください。

### マンション管理フォーラム・無料相談会



▲県マンション管理士会 ☎

▼日時 4月12日(土)午後1時30分～4時。

▼会場 市総合コミュニケーションター(明保野町)。

▼内容 マンションのトラブル事例の解説と研究についての意見交換を兼ねた交流会や、マンション管理士による個別相談。

▼対象 マンション管理組合役員などで、マンション管理に関心と問題意識を持っている人。

▼その他 詳しくは、県マンション管理士会☎をご覧ください。

問 県マンション管理士会 ☎(632) 2552